

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		令和8年度 第1回福間会館運営審議会
開催日時		令和8年6月24日 午後2時
開催場所		福津市立福間会館 大ホール（集会室）
委員名		(1) 出席委員 9名 米原 正秋・裏辻 賢昌 廣渡 孝代・吉住 美津子 三浦 忠 ・佐藤 かがり 島田 マサコ・田中 順子 宮本 秀臣 (2) 欠席委員 1名 西田 剛伸
所管課職員職氏名		市 長 福井 崇郎 市民生活部長 平田 健三 人権政策課長 徳永 理恵 福間会館館長 津山 哲夫
会 議	議 題 (内 容)	令和7年度福間会館運営事業報告について 令和7年度福間会館決算見込みについて その他 公共施設使用料の見直しについて
	公開・非公開の 別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0 人
	資料の名称	・ 令和8年度第1回福津市福間会館運営審議会次第 ・ 令和7年度福間会館運営事業報告 ・ 令和7年度歳入歳出決算事項明細書（抄本） ・ 人権学習感想のまとめ（小中学生学習会） ・ 新旧対照表 福津市福間会館条例 別表（11条関係）(案)
会議録の作成方針		☐ 録音テープを使用した全文記録
		☒ 録音テープを使用した要点記録
		☐ 要点記録
		記録内容の確認方法
その他の必要事項		議事録署名委員

審議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1、市長の挨拶

2、辞令交付

3、会長、副会長の互選

4、会長の挨拶

5、議 題

（会 長） 「令和7年度福間会館運営事業報告」及び「令和7年度福間会館決算見込み」の2件についての審議を行います。
この二つの案件につきましては、関連がありますので、事務局よりまとめて説明をしてもらいます。

（事務局） 資料により内容説明

（会 長） ただいま、事務局より説明がありました。
ご意見のある方は、挙手願います。

（委 員） 福間小学校、福間中学校とたくさんの生徒がいる中で、小中学生学習会の募集人数が各20名という理由を教えてください。

（事務局） 施設の収容人数と講師5名が指導できる人数という事で、募集人員を20名としています。

（委 員） 高校学習会が参加者0名ということですが、もっと参加者が増えるよう、福津市内の高校だけではなく、どこの高校生でもこだわらなければいいのではないのでしょうか。

（事務局） 福津市内の高校だけではなく、どこの高校の生徒も受け入れています。

（委 員） 高校生になると、勉強する場所や内容もそれぞれ変わってくるので、勉強だけにこだわらなくてもよいのではないのでしょうか。例えば保護者の助けとなるような奨学金制度の援助などをしていただくことはどうでしょうか。

（事務局） 奨学金制度に関しては、会館で実施している相談事業のなかで、情報提供などできると思います。
今回頂いた意見を参考にさせて頂き、不登校などで悩んでいる子どもたちも含めて、高校生の利用が増えるようこれからも方策を検討していきたいと思っています。

（委 員） 小学生学習会の終了時間が18時15分、中学生学習会の終了時間が20時20分となっていますが、この時間は冬場など特に真っ暗で、子どもたちが事故や犯罪にあったりしないか心配していま

す。

防犯カメラが玄関に1台あると聞いていますが、これだけ不特定多数の利用者があり子どもたちの利用も多いので、西側の駐車場や公園、裏の駐車場に防犯カメラの増設を検討してほしいです。

(事務局) 防犯カメラは以前、車に落書きのいたずらがあったため一台設置しています。増設については、事故や防犯面を考慮し、検討していきたいと思います。

(委 員) 就労支援事業について、前回の審議会では就職決定者はいないとのことでしたが、今回決定した4名の就職先はどんなところでしょうか。

(事務局) 個人情報の関係で詳しいことはお話しできませんが、学校の補助員1名、介護施設職員1名、企業職員2名で、4名とも非正規雇用になります。

(会 長) 相談事業に関連して、6月1日の人権擁護委員の日に福間会館で「人権悩みごと相談所」が実施されています。また、月に1回ふくとぴあで開催されている人権相談を福間会館ではどうかという話をきいていますが、今後について説明をお願いします。

(委 員) 福津市人権擁護委員からお話しさせていただきます。
6月1日は法務省が定めた「人権擁護委員の日」にちなみ、「人権擁護委員と話してみませんか」という特設人権相談を、福間会館で開設させていただきました。
会館利用者の方に直接、具体的な相談の活用例などをピーアールすることができました。
これからも、福間会館の利活用を通して、福間会館が福津市の人権啓発の中核となれるよう連携させて頂きたいと思っています。

(事務局) 福間会館としても人権啓発拠点としての活用、頻度を高めていきたいと考えています。
ふくとぴあで実施されている「人権相談」については、福間会館でできないかという打診を受けており、会館としても前向きに検討しています。令和9年度から福間会館で実施できるよう進めていきたいと思っています。

(委 員) 学習会では、大学生の講師とのつながりや、人権学習も考えながら実施されており、非常に良い取り組みだと思っています。ここが学校以外の居場所として、不登校の子どもたちや親の会などで活用できるといいなと思っています。

(事務局) 高校学習会の講師として、高校講師や元大学教授、元高校教諭などの人材がおり、柔軟な対応ができるかと思っています。何か手伝え

ることがあれば講師たちと一緒に考えていくことも可能かと思います。

(委 員) 令和7年度福間会館決算見込みについて、歳出の「社会福祉施設費」と「人権対策費」について、今年度と前年度の比較で、増減の理由を伺います。

(事務局) 前年度との比較で大きな差が出ているのは人件費になります。「社会福祉施設費」増額の理由は、会計年度職員の報酬、職員手当、共済費が増えていることです。「人権対策費」減額の理由は、昨年度と今年度の館長の勤務年数による給与の違いによるものです。

(委 員) 災害時の避難所について、福間会館と同じ地域にある福間小学校と福間中学校も避難所に指定されています。災害の種別によってそれぞれ開設されるという事ですが、わかりやすく説明してください。

(事務局) 避難所開設は、災害の規模や避難者数等に応じて災害対策本部が決定します。開設する避難所の順番としては、基本的には初めに、中央公民館とカメリアホールを開設します。それ以上の規模になるときは、小中学校の緊急避難場所が開設となりますが、市内の学校施設の避難場所には空調設備が整っていませんので、収容人数としては少ないですが、公民館や福間会館などの空調設備が整っているところに、避難していただくよう災害対策本部として考えています。

(会 長) 他にご意見がなければ、この二つの案件につきましては了承としますがよろしいでしょうか。

(委 員) 全員賛成（承認）

(会 長) 以上で議事を終わりたいと思います。

6、その他

(事務局) 公共施設使用料の見直しについて報告します。
配布資料の「福間会館使用料 新旧対照表」は、前回の審議会の時に説明し、ご理解いただき、令和8年度3月議会に条例変更の上程をしましたが否決となりました。
反対の理由として、受益者負担の考え方を導入することは本来の公共施設の在り方としてそぐわないのではないかとという事と、各施設にそれぞれの設置目的があって、福間会館は隣保事業を目的として無料、又は低額な料金で利用してもらう施設であるという、設置目的を損なう、もしくは変えてしまうのではないか、という意見が出されました。
福間会館としては、一般への貸館に優先して、館としての事業を実施しており、福間会館と目的を同じくする団体に対しては無料で貸館しています。また値上げ予定の金額は、他の近隣自治体の

隣保館使用料と比べても決して高額ではありません。
今回の使用料見直しは、現在の物価高騰による施設の運営費増への対応、負担の公平性という観点から、必要な見直しであると考えています。

(委 員) 一枠は1時間単位ですか。

(事務局) 1時間単位ですが、空いていればその後も使用できます。

(委 員) 値上げ幅が急だったのではないのでしょうか。

(事務局) 今回の見直し後の使用料は、市の公共施設全体で統一した算定ルールを用いて算出されたものとなっています。
福間会館としましては、時期を見てもう一度議会に諮っていきたいと思います。
また、進展があれば審議会にてご報告させていただきます。

他にご意見がなければ報告を終わります。

以上をもちまして令和8年度第1回福津市立福間会館運営審議会を終了いたします。